

2026 年 7 月 21 日

加盟団体 各位

公益社団法人 日本ライフル射撃協会
推薦委員会委員長 田中 僚一郎 (公印省略)

I S S F 新ルール適合のためのグリップ加工について

平素より本会の運営にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

I S S F 新ルールに適合させるためピストルのグリップを加工する場合、銃の全長等に変更がない場合でも外観が変わることから、所轄警察署において改造を疑われる事例が生じております。

この点につきまして、本会が警察庁と協議いたしましたところ、新ルール適合のためのグリップ加工は、銃の同一性を損なう改造には当たらないことを確認いたしました。

つきましては、所轄警察署とのトラブルを避けるため、貴団体の会員に対し、下記のとおりご案内くださいますようお願いいたします。

記

1 所轄警察署への事前・事後の相談

すでに加工した方及びこれから加工する方は、加工の前後に所轄警察署へ相談し、「新ルール適合のためグリップを加工した（する）こと」及び「銃の全長等は変わっていないこと」をお伝えください。まずは、お電話で所轄警察署へ会員本人からご連絡ください。

2 現物確認を求められた場合の対応

確認のため現物の提示を求められた場合は、所轄警察署でご確認をお受けください。

3 本件対応にお困りの場合の連絡先

所轄警察署において改造と捉えられるなど対応にお困りの場合は、会員が直接本会に連絡するのではなく、貴団体を経由して本会推薦委員会 (suisen@riflesports.jp) 宛にご連絡ください。

以 上



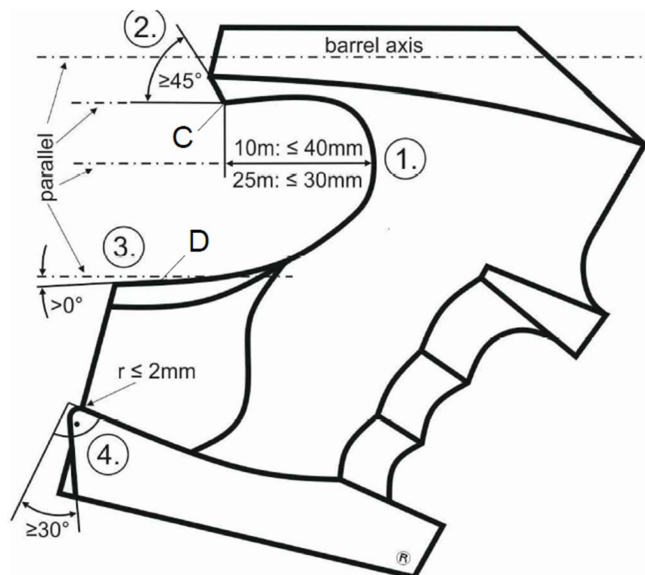
国際射撃スポーツ連盟

INTERNATIONALER SCHIESS-SPORTVERBAND E.V.
FÉDÉRATION INTERNATIONALE DE TIR SPORTIF
FEDERACION INTERNACIONAL DE TIRO DEPORTIVO

2026 年ピストルグリップ新規則 補足説明

本規則の説明は、図中の番号に対応している。

1. フレームまたはグリップの後部（ホーン）は、親指と人差し指の間の手の上部に乗る部分であり、グリップが手に最初に接触する点から前方のグリップ最深部（C）までの長さが、40mm（10m ピストルの場合）または 30mm（25m ピストルの場合）を超えてはならない。
2. グリップ後部（ホーン）は、その基点から銃身中心線に対して 45 度以上の角度で上方に傾斜するよう、切り欠きを設けなければならない。
3. 湾曲部「D」は、グリップの最も深い部分から銃身中心線に対して下方向でなければならない。グリップは手を包み込む形状であってはならない。グリップの最も深い部分より後方のいかなる箇所においても、湾曲部が銃身中心線に対して上昇したり平行になったりしてはならない。湾曲の方向は下向きでなければならない。
4. 手首側においては、ヒールレスト（掌の当て木）の端部を、ヒールレスト端部に対して垂直方向に 30 度以上の角度で切り欠かなければならない。ヒールレスト端部は、負傷防止のため、半径 2mm 以下の丸みを付けることができる。



2026 年版

2026 年 1 月 1 日施行

※本訳文は参考訳であり、正文は英語版（原文）とする。